

各位

フィリップ・キャピタル証券株式会社

店頭FX取引に係るリスク情報に関する開示事項**計測日時： 2026年8月31日**

イ. 未カバー率は、23：00、25：00、27：00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測

ロ. カバー取引の状況は、23：00、25：00、27：00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が

最大となる時点で計測

ハ. 平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ. 未カバー率 ▶ カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。【計算式】 (未カバーポジション^(注) / |お客様の買い建玉 - お客様の売り建玉|) × 100

(注) お客様の建玉のうち、お客様の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていないお客様の建玉

未カバー率**0 %****ロ. カバー取引の状況** ▶ カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】

(各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計 / 全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計) × 100

【 格付なし 】**100 %****ハ. 平均証拠金率** ▶ 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】 実預託額 / (お客様の買い建玉 + お客様の売り建玉) × 100

平均証拠金率**5.42 %**

(参考)

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、特定通貨関連店頭デリバティブ取引（店頭FX取引）に係る上記リスク情報を開示することが義務付けられております。

以 上